

事業者の皆さんへ



第二次富士市持続化プラス給付金を ご利用ください！

新型コロナウイルス感染症拡大の深刻化により大きな影響を受けた事業者に対して、「第二次富士市持続化プラス給付金」（第二次富士市新型コロナウイルス対策事業持続化支援給付金）を支給します。この給付金は、「富士市持続化プラス給付金」同様、事業全般に活用できます。

【給付対象】

市内の中小法人、個人事業者等

【給付要件】

- 令和2年12月1日以前から事業収入を得て、今後も事業を継続する意思があること
- 令和3年1～3月に平成31年(2019年)同月比等で事業収入が30%以上減少した月があること
- 市税の滞納がないこと

【給付額（複数の事業を営む場合も同額）】

- 減少率30%以上50%未満 1事業者当たり10万円
- 減少率50%以上70%未満 1事業者当たり20万円
- 減少率70%以上 1事業者当たり30万円

【申請方法】

3月15日(月)～5月17日(月)(予定)に、必要書類(市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送で、〒417-8601 富士市役所商業労政課 第二次富士市持続化プラス給付金事務処理会場へ

制度について詳しくは申請要項をご覧ください。申請要項は、商業労政課(市役所5階)で配布するほか、市ウェブサイトからダウンロードできます。



▲詳しくはこちら

問合せ／3月12日(金)まで 商業労政課 ☎55-2907 (土・日曜日を除く8:30～17:15)
 3月15日(月)以降 第二次富士市持続化プラス給付金コールセンター ☎55-2953
 (土・日曜日、祝休日を除く9:00～17:15)

まちかどネットワーク

「私の庭づくりのポイントは主に2つです。1つは土作りです。元気な植物を



▲植物が持つ生命力を生かした庭を目指しているそう

と感謝を語ります。

富士市オープンガーデンに所属する齋藤玉子さんが、令和2年度ふじのくに花の都しずおか・花緑コンクールのオープンガーデン及び個人の庭部門で最優秀賞を受賞しました。齋藤さんは30年ほど前からガーデニングを始め、今では100種類以上の草花を育てています。「受賞の知らせを聞いたときは驚きましたが、オープンガーデンなどを通じて知り合った花仲間や周りの人が喜んでくれてうれしかったんです。今まで多くの方の庭を見せていただき、草花について教えてもらったので、今回の受賞は多くの人の支えによるものです」と感謝を語ります。



ふじのくに花の都しずおか・花緑コンクールで最優秀賞を受賞した
齋藤 玉子さん(岩淵)

育てるには土が肝心。庭の落ち葉や生ごみなどをリサイクルし、赤玉土や牛ふん、有機肥料を混ぜて1年かけて土を作っています。2つ目は景観づくりです。庭の高低差を生かし、傾斜に緑、低いところには高さのない花を植えています。見どころは、毎年4月中旬になると紫色と白色の花が咲く藤の花です。手作りのデッキから見ると富士山とまるで白糸の滝のような藤は絶景です。また、自宅前の道路は旧東海道で、通学路でもあるので、散歩や通学で歩く人がいます。そんな人々を庭へ誘うように入り口には鉢植えを置き、気軽にのぞき込めるように心がけています。初めて会った人としても、草花の話題は会話が弾みます。花は人と人との距離を縮めてくれるすてきなものです。草花をきっかけにつながった縁を大切に、いつまでもガーデニングを続けたいですね」と思いを話してくれました。



▲手前に咲くシレネが華やぎを添える
(令和2年4月5日撮影・提供写真)

